

戸塚駅東口周辺の混雑緩和に向けた検討について

まち・みちづくりプランにおいて、送迎時の駐停車車両による駅周辺道路の混雑や、東口駅前広場(バスロータリー)での路線バスの混雑などが、戸塚駅東口周辺の課題として挙げられています。

これらの課題に対する具体的な対策案の策定に向けて、現状や利用実態を正確に把握し、課題や原因を整理することを目的に、現況調査を実施しました。

1 現況調査の概要

(1) 調査日

- ・ 令和3年3月9日(火)・・・交通量調査
- ・ 令和3年11月5日(金)・・・利用実態調査

(2) 調査方法

目視による観測や動画撮影のAI解析を併用した交通量や駐停車状況の調査・解析を行うほか、アンケート調査を実施するなど、様々な手法により東口周辺調査を行った。

(3) 調査対象

- ① 駅周辺道路 ⇒ 交通の状況 及び 路上での駐停車(一般車、送迎バスなど)の台数や状況
- ② 暫定交通広場(一般車乗降場) ⇒ 駐停車の台数や状況 及び 利用実態
- ③ 東口駅前広場(バスロータリー) ⇒ 路線バスの乗降時の状況 及び 利用者の車道横断の状況



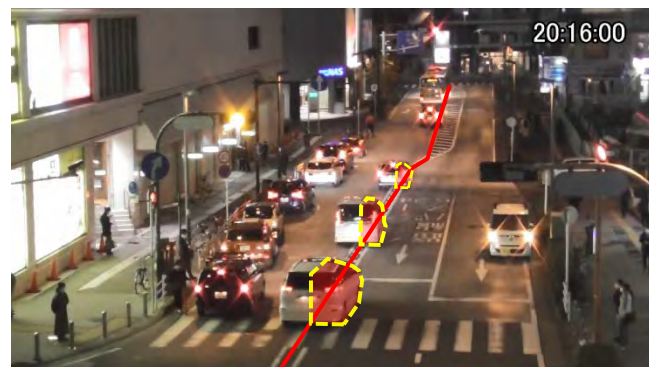
2 調査結果

① 駅周辺道路

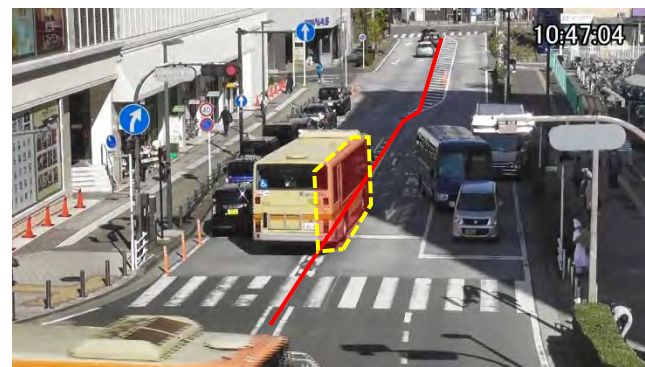
ア 交通状況

(ア) 県道203号線(舞岡戸塚線)

当該道路は交通規制上では停車可能で、モディ前の道路幅は一部拡幅しており、送迎による停車車両があっても、通過することは可能である。しかしながら、一部の車両が交差点直近に道路をふさぐ形で停車することにより、渋滞を発生させている。



交差点付近の駐停車車両が原因の**はみ出し走行**の様子①



交差点付近の駐停車車両が原因の**はみ出し走行**の様子②

(イ) 戸塚 556 号線

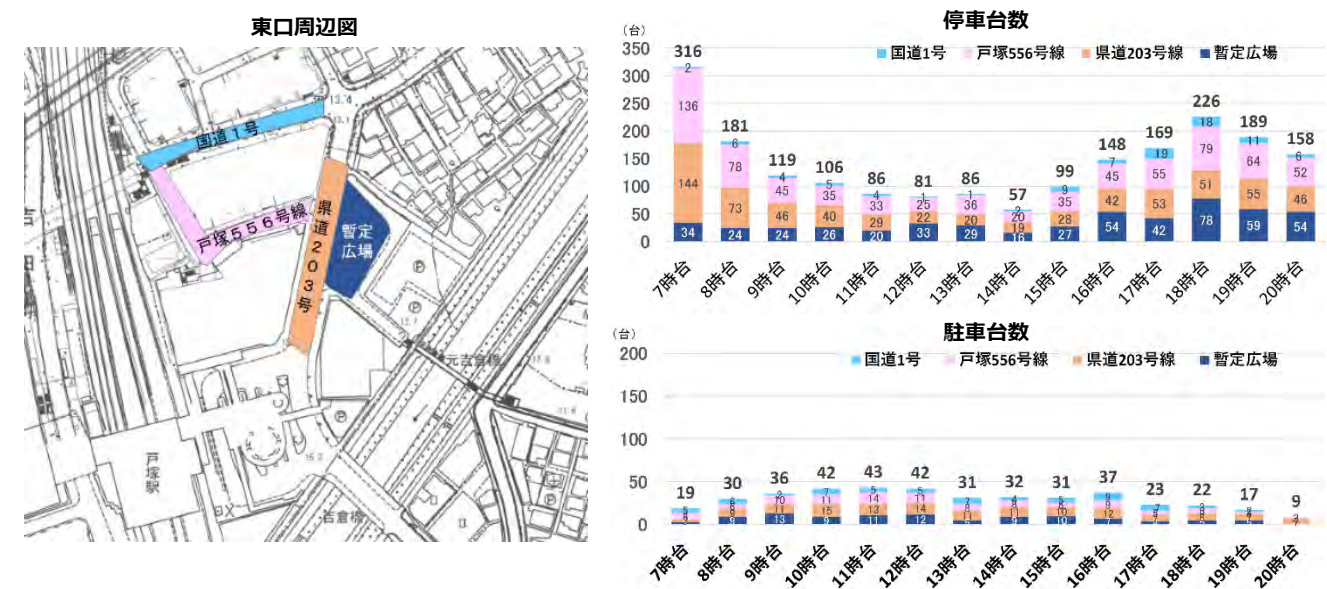
当該道路は交通規制上では停車可能であるが、送迎による停車車両等により、対面交通に支障を生じている。



駐停車車両による対向車とのお見合い

イ 路上での駐停車車両の台数

朝夕の送迎時に暫定交通広場以外の路上(県道203号線、戸塚556号線)に停車する車両が多い。また、駅周辺道路は交通規制上では駐車禁止であるが、昼間の時間帯は駐車する車両が多い。

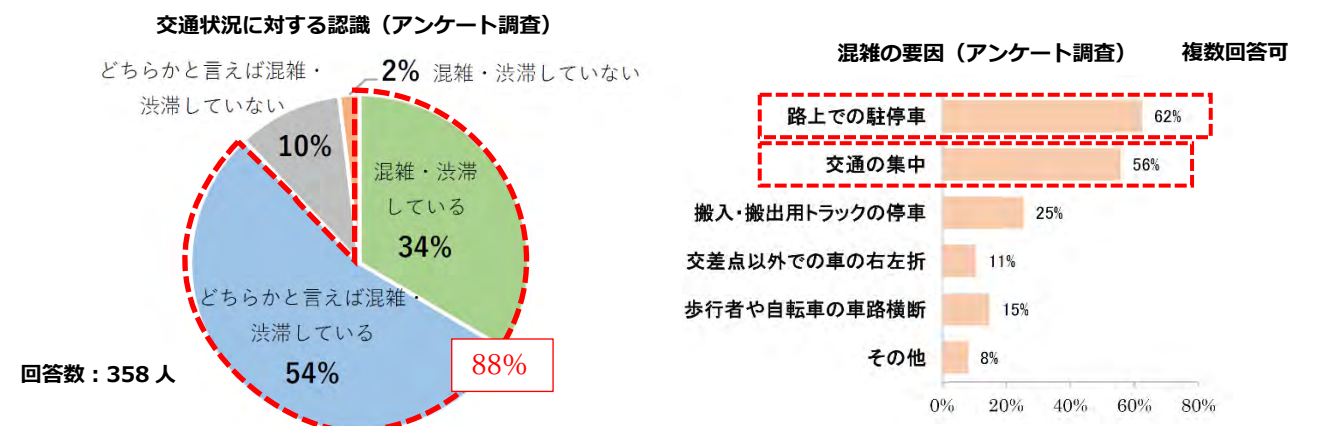


ウ アンケート調査

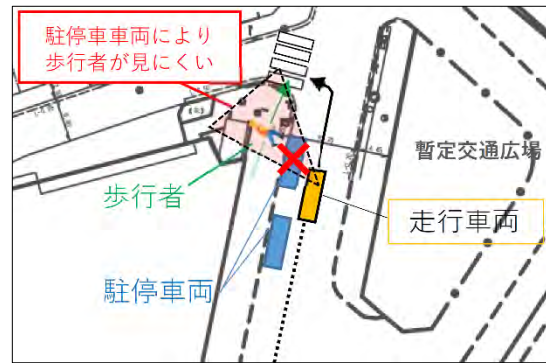
(ア) 混雑・渋滞について (街頭チラシ配布、区ホームページ、Twitter による周知)

駅周辺は混雑・渋滞していると約 9 割の方が感じている。

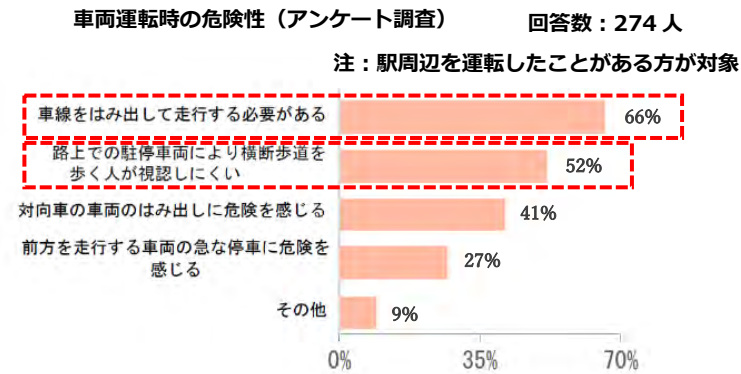
また、その要因は路上での駐停車や交通の集中がともに約 6 割の方が考えている。



- (イ) 車両運転時について（回答者のうち、駅周辺を運転したことがある方が対象）
 車両の運転時に、車線をはみ出して走行する必要があると約7割の方が回答している。
 また、駐停車車両により歩行者を視認しにくいと約5割の方が回答している。



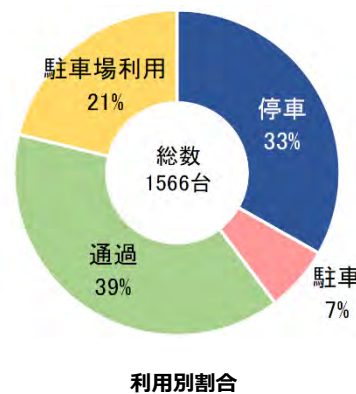
駐停車車両により横断歩行者が視認できない状況



② 暫定交通広場（一般車乗降場）

ア 交通状況及び駐停車台数

平日14時間で約1,500台が利用している。うち約3割が乗降目的のための停車であるが、約6割は駐車場利用や転回目的の通過車両であった。



広場内の様子

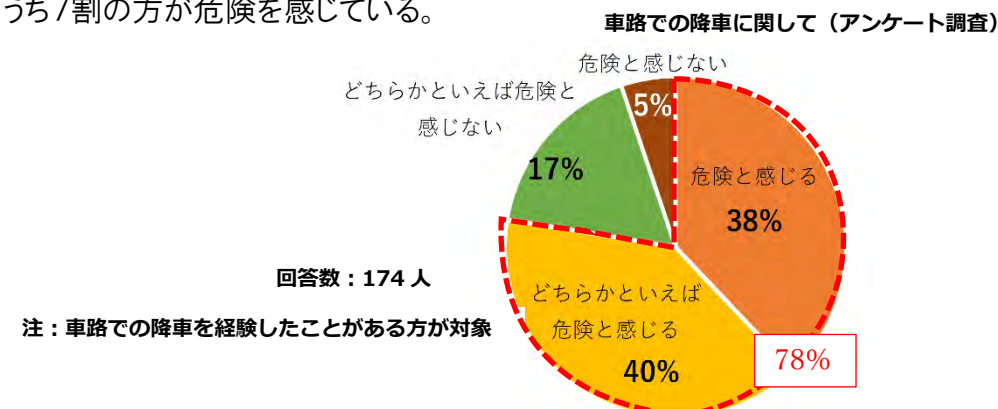
③ 東口駅前広場（バスロータリー）

ア バス停外での降車

朝夕のピーク時に多くのバスが集中するため、バス停外の車路での降車が見受けられる。
 また、バス・タクシー利用者の車道横断も散見される。

イ アンケート調査

車路での降車を、バス利用者の半数が経験している。
 うち7割の方が危険を感じている。



3 具体的な対策案に向けた課題の整理

① 駅周辺道路の課題

【県道203号線】

車両が停車していても通行は可能だが、はみ出し走行の原因となる交差点直近での停車の解消が喫緊の課題。

【戸塚556号線】

県道203号線と異なり、停車車両のための拡幅の余地はなく、限られたスペースの中で、停車車両と円滑な交通を両立させることが課題。

② 暫定交通広場（一般車乗降場）の課題

一般車両の乗降場として利用されているが、通過車両も多い。転回道路や隣接する駐車場の機能を維持しつつ、他の道路での停車車両を減らすためにも、さらなる有効活用が課題。

③ 東口駅前広場（バスロータリー）の課題

朝夕ピーク時にはバス利用が集中し、バス停外の車路で降車し、利用者も危険を感じている。バスロータリーの容量に対してバスが集中しすぎていることが原因であり、バス停の移設を含めたロータリーの再編整備が課題。

4 今後のスケジュール（予定）

整理した現状の課題に対し、より詳細にデータ解析や原因分析を行い、具体的な対策案の検討を進める。検討した対策案をもとに関係者との協議・調整を行い、対策実施方針を策定する。

また、必要に応じて現場検証や社会実験などを実施する場合には、具体的な対策案や実施方法を、事前に連絡協議会に対して報告することを想定している。

次年度の取組イメージ

